

新たな地域交通制度の 概要について

1 新たな支援制度の概要

(0) 支援概要

- 公共交通圏域外での地域交通の必要性を確認し、導入を推進します。



地域における 地域交通の必要性を確認

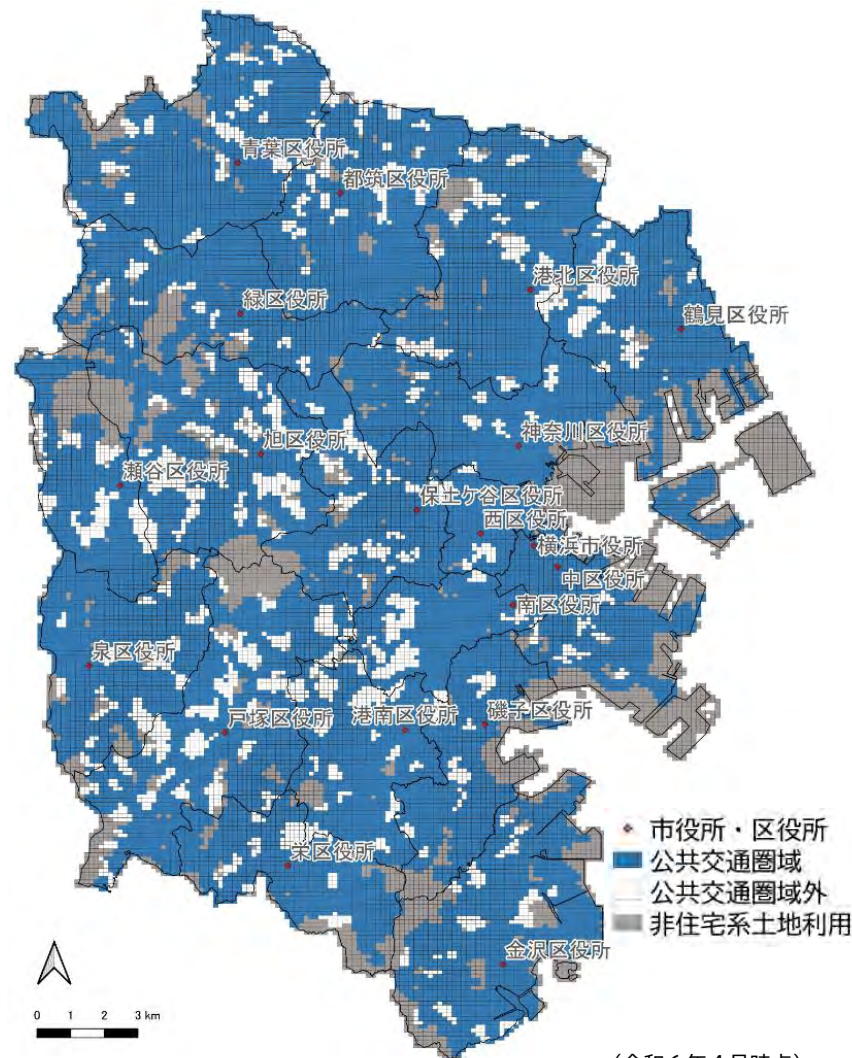
- ・ 地域の方々の取組意向
- ・ 移動の実態調査の結果
- ・ 実証運行（最大3年）の利用状況



必要性が確認された場合、
運行に必要な経費を市が一定額負担

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

＜鉄道駅800m、バス停300m圏域＞



・ (令和6年4月時点)

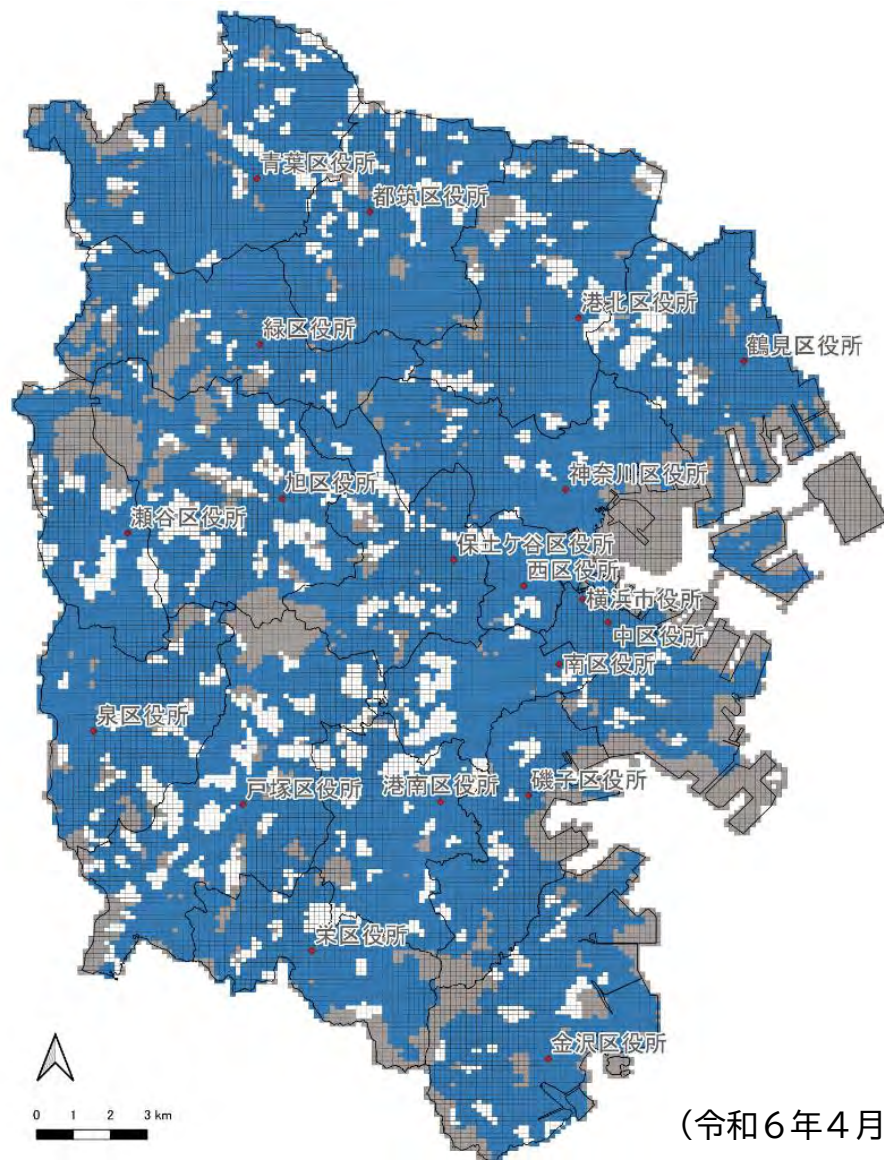
1 新たな支援制度の概要

(1) 公共交通圏域とは

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA



<公共交通圏域の算出条件>

道路距離で鉄道駅800m、バス停300mのいずれかに含まれている地域

- ・勾配に応じて800m、300mの距離を短縮補正
- ・勾配が12%を超える道路はアクセス経路とみなさない

- ◆ 市役所・区役所
- 公共交通圏域
- 公共交通圏域外
- 非住宅系土地利用

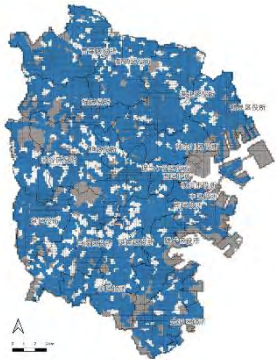
- ・公共交通圏域の考え方については、都市計画の方針と整合するよう調整を行っていく。

(令和6年4月時点)

1 新たな支援制度の概要

(2) 支援内容

- 取組地区に公共交通圏域外が含まれるか否かにより支援内容が異なる



取組地区に公共交通圏域外 (白地)が含まれる場合 支援Ⅰ型	取組地区に公共交通圏域外 (白地)が含まれない場合 支援Ⅱ型
<導入・継続支援> 実証運行、本格運行の 運行経費に対する補助	<導入支援のみ> 実証運行の 運行経費に対する補助

- 支援継続条件

		支援Ⅰ型	支援Ⅱ型
実証運行※	1年目終了時点 (12か月経過後)	収支率25%を上回っているか	収支率50%を上回っているか
	2年目終了時点 (24か月経過後)	収支率35%を上回っているか	収支率75%を上回っているか
	3年目終了時点 (36か月経過後)	収支率50%を上回っているか	収支率100%を上回っているか が目標
本格運行	4年目以降 (48か月経過後)	収支率50%を上回っているか (地域、交通事業者等が不足額を補う場合は継続可能)	—

※最長3年間

1 新たな支援制度の概要

(3) 導入する移動サービスメニュー及び支援内容

- サービスは時刻表を定める路線定期運行を基本に、広域を効率的にカバーできる場合には、デマンド型運行を導入します。
- 地域の輸送資源活用についてもボランティアへの謝礼等、支援を行います。

<移動サービス>

②デマンド型運行 (区域を設定して運行)

企業主体の取組を想定

①路線定期運行 (路線バスと同様の運行)

③地域の輸送資源活用 (ボランティアバス・ 送迎車両活用)

広域的な点在需要
を効率的にカバー

基本の移動
サービス

収支率50%に達しない
地域への対応

<拡充する主な支援内容>

【実証運行】

運行経費
全額負担

+
配車システム費
上限520万円

【実証運行】

運行経費
全額負担

【本格運行】

運行経費
上限 600万円

+
配車システム費
上限520万円

【本格運行】

運行経費
上限 600万円

【実証運行】及び【本格運行】

車両費や保険料に加え、

車両整備費 上限 15万円

ボランティアへの謝礼 1,000円/便

1 新たな支援制度の概要

(4) 支援フロー（運行主体が「地域」の場合）

フェーズ① 導入準備 (地域への意向確認)

- ・ 地域代表者打合せ
- ・ 移動動向アンケートの実施

フェーズ② 運行計画案作成

- ・ 運行計画案の作成
- ・ 周辺の運行事業者ヒアリング

フェーズ③ 事業者募集

フェーズ④ 運行に向けた調整

- ・ 道路、交通管理者調整
- ・ 地域内の合意形成（バス停設置承諾等）
- ・ 地域公共交通会議 ・ 協定締結

フェーズ⑤ 運行中

- ・ 運行実績モニタリング、運行最適化

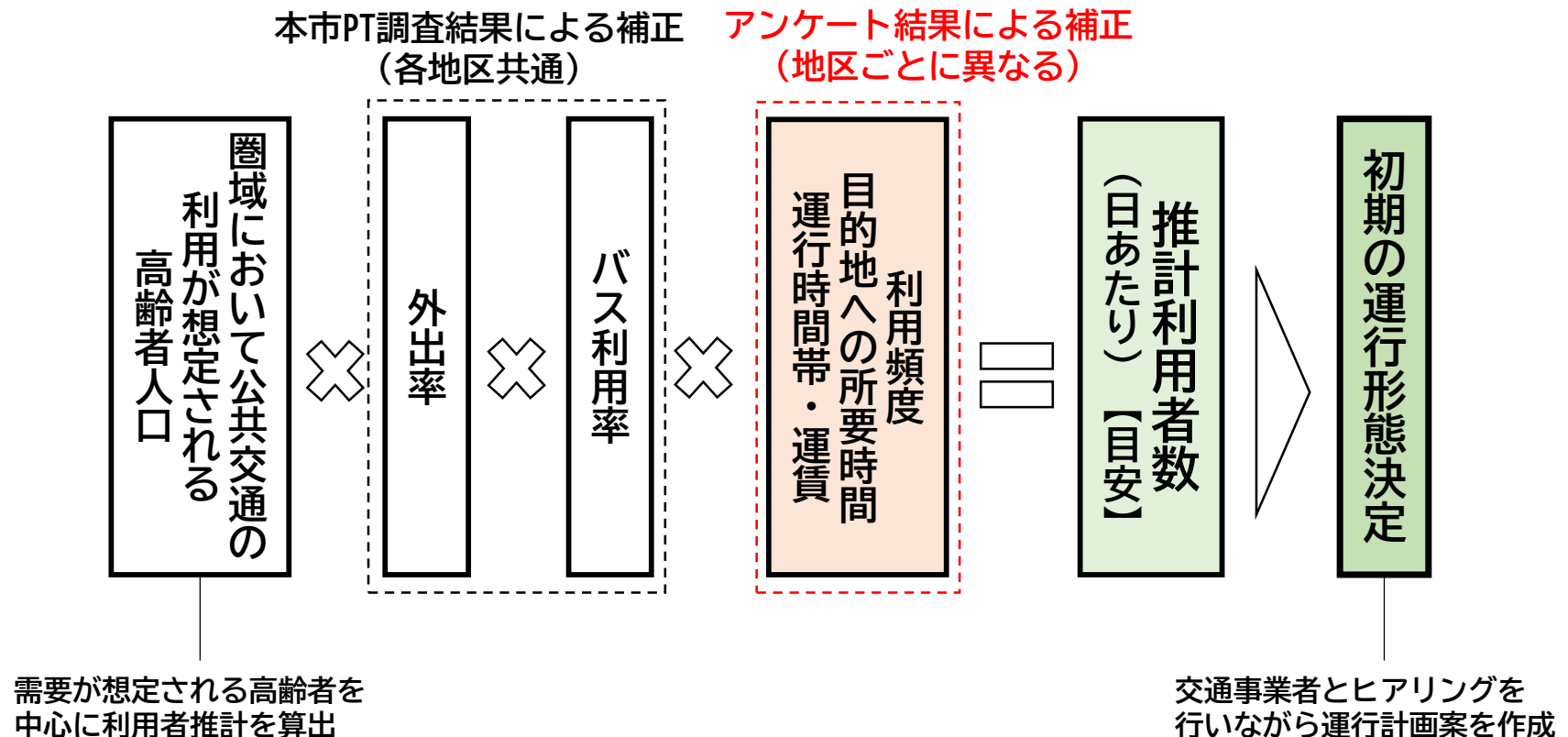
1 新たな支援制度の概要

(4) 支援フロー（運行主体が「地域」の場合）

フェーズ② 運行計画案作成

➤ 推計利用者数の算出

- ・ 需要を簡便的に推計して早期に運行形態（運行日、時間帯等）を決定
→ 運行後の実態データから必要性や需要を確認する



1 新たな支援制度の概要

(4) 支援フロー（運行主体が「地域」の場合）

フェーズ⑤ 運行中

➤ 利用実績のモニタリング → 関係者間で共有



利用啓発

地域内で利用実績を共有、更なる利用を呼びかけ



運行計画の最適化（特に実証運行期間の1～3年目）

・ 利用実態を踏まえた改正

例：運行時間帯、運行曜日の変更 等

1 週あたり 運行日数	週 5 日
1 日あたり 運行時間	8 時間
運賃	300 円
想定収支率	約 40 %



運行形態の見直し

(パターン例)

1 週あたり 運行日数	週 3 日
1 日あたり 運行時間	10 時間
運賃	300 円
想定収支率	約 50 %

利用実態を踏まえた運行日時の設定

1 新たな支援制度の概要

(5) 企業と連携した地域交通の導入

- 地域交通の取組に企業参画を促し、交通不便地域の解消の推進力を向上

※公共交通圏域外の移動課題の解決に資する取組提案の募集を実施

<共創による取組>

